

三菱東京 UFJ 銀行がインドネシア商業銀行に出資 – 直ちに格付に影響せず

以下は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行（証券コード：－）によるインドネシアのダナモン銀行に対する出資についての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 三菱東京 UFJ 銀行（BTMU）は12月26日、インドネシアの商業銀行である PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.（ダナモン銀行）株式をシンガポールの投資ファンドから3段階で取得し、最終的に BTMU の連結子会社とすることを旨と発表。BTMU は、①17年中に出資比率の約19.9%を約1,300億円で取得、②18年9月までに出資比率を40%超に引き上げ、③時期は未定ながら累計出資比率73.8%以上を取得することを企図している。一連の株式取得に要する資金は、当該投資ファンド以外の株主も含めた全株式の取得を想定した場合で最大7,000億円程度となる可能性がある。
- (2) ダナモン銀行は ASEAN 最大の経済規模を有するインドネシア国内において資産規模で第8位で、国内に1,859の拠点（子会社含む）を展開し、オートファイナンスや中小企業向け貸出、個人ローンなどの分野を得意とする。BTMU は、本件買収によりアジア・オセアニア地域の成長をリテール金融も含めて総合的に取り込める基盤を獲得し、収益源の多様化を進めることができる。BTMU とダナモン銀行とのシナジーについては未知数であり成果を確認していくことが必要である。しかし、BTMU が米国のユニオンバンク、タイのアユタヤ銀行などの経営ノウハウや実績を有することは、健全なガバナンス態勢およびリスク管理態勢の確保や、今後のグループシナジーの追求において強みになると JCR はみている。
- (3) ダナモン銀行の総資産は約1.4兆円、純利益は17年9月までの直近1年間で約260億円であり、同行の連結化が BTMU 全体の事業基盤や収益に与える影響は限定的である。財務については、出資に伴うリスクアセットの増加とのれんの発生が資本水準を押し下げる方向に働く。もっとも、73.8%以上の株式取得を前提としても、出資は BTMU を中核とする三菱 UFJ フィナンシャル・グループの、17年9月末で12.3%ある連結普通株等 Tier1 比率（完全施行ベース）を、最大で0.5%程度押し下げることとどまり、財務基盤に対する影響は限定的と JCR はみている。BTMU 全体としての事業基盤、収益、財務への影響度を踏まえれば、本件をもって直ちに格付を変更する必要性はないと JCR では判断している。

（担当）炭谷 健志・宮尾 知浩

【参考】

発行体：株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

長期発行体格付：AA- 見通し：安定的

発行体：株式会社三菱東京 UFJ 銀行

長期発行体格付：AA 見通し：安定的

発行体：三菱 UFJ 信託銀行株式会社

長期発行体格付：AA 見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であってもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル